

笛吹市 Net119 緊急通報システム利用規約

笛吹市消防本部（以下「当本部」という。）及び山梨国中地域消防指令センター（以下「指令センター」という。）が提供する Net119 緊急通報システム（以下「Net119」という。）を利用される前に、当規約を必ずお読みいただき、すべての内容に同意された場合に限り、ご利用ください。

1. サービスの内容

Net119 は、聴覚や発語の障がい等により音声通話が困難である方が、携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を通して、簡単な画面操作で 119 番通報を行うことのできる無料の行政サービスです。

2. 利用条件

(1) 利用対象者は、笛吹市に在住又は在勤若しくは在学の方で、次のいずれかに該当する方。

ア 聴覚や発語の障がい等により音声通話が困難である方。

イ アに掲げる者のほか、消防長が特に必要があると判断した方。

(2) Net119 は、日本国内において日本語のみ対応しています。

(3) Net119 の利用には、事前に利用者登録が必要です。

(4) 第三者が正規の利用者になりすましていたずら通報が行われ、正規の利用者がトラブルに巻き込まれることを回避するため、Net119 では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信ができない古い機種携帯電話等では、Net119 が利用できない場合があります。

【スマートフォン・タブレットの場合】

OS のバージョンが、Android (5.0 以降)、iOS (9.0 以降) であること。

【携帯電話の場合】

SHA-2 証明書に対応していること。

Cookie に対応していること。

(5) 利用に当たっては、GPS 機能を搭載し、インターネットに接続が可能な携帯電話、スマートフォン、タブレット端末などが必要となります。

(6) 消防本部が通報を受信した場合でも、救急隊や消防隊が向かうべき場所が特定できないと対応が難しい場合がありますので、通報場所が分かるよう常に GPS 機能を ON にしておくことをお勧めしています。

【重要】 通報が必要な緊急時には、GPS 機能の設定を変更することが困難な場合があるため、常に ON にしておくことをお勧めしています。

(7) 迷惑メールフィルタリング等をご利用の場合には、

@net119.speecan.jp @city.fuefuki.lg.jp

ドメインからのメールを拒否しないよう設定してください。

設定変更等は各契約会社へ問い合わせをお願いします。

(8) 認証エラーなどが発生し、利用できない場合は、12.「問い合わせ先」に記載の連絡先までご連絡ください。

(9) 緊急時以外の問い合わせには使用できません。

3. 利用者登録

(1) 複数の携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等をご利用の場合は、1台ごとに登録が必要になります。

(2) 利用登録に当たっては、通報を受けた当本部及び指令センターが迅速に対応するための情報として、次の情報の登録が必要になります。

ア 氏名（フリガナ）

イ 生年月日

ウ 性別

エ 住所

オ メールアドレス

(3) 通報時に体調不良等の理由により詳細通報場所や持病、かかりつけ医などを指令センターに伝えることができなかった場合に、救急隊や消防隊が使用する情報として、次の情報を登録することができます。いざという時に、当本部及び指令センターが通報者との連絡を確保する上でも貴重な情報ですので、登録することをおすすめしています。

ア 電話番号

イ F A X 番号

ウ 障がい内容

エ よく行く場所

オ 緊急連絡先氏名（フリガナ）

カ 緊急連絡先続柄

キ 緊急連絡先電話番号、F A X 番号又はメールアドレス

(4) 通報時に何らかの理由で指令センターから利用者に連絡が取れなくなってしまった際には、緊急連絡先に登録された方に居場所の問い合わせを行う場合があります。ご家族など問い合わせにご対応いただける方を登録してください。

【重要】 緊急連絡先を登録しようとする場合は、事前に緊急連絡先として登録される方に同意を得てください。

(5) 以下の事由が発生した場合には、速やかに登録情報の変更、又は利用中止の手続きを行ってください。

ア 転居やメールアドレスの変更等、既登録情報に変更があった場合

イ 端末の機種変更を行った場合

ウ 利用を中止したい場合

4. 個人情報の取り扱い

- (1) 登録された個人情報につきましては、Net119 を利用した緊急通報に係る業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。
- (2) 当本部の管轄外からの通報が行われた場合、その場所を管轄する消防本部へ通報を転送しますが、Net119 を導入していない消防本部（以下「未導入本部」という。）管内で通報した場合は、指令センターに通報が入り、指令センターから未導入本部へ連絡するため時間が掛かることがあります。その際、登録いただいた利用者情報も含めて未導入本部へ提供することがあります。
- (3) 当本部及び指令センターから搬送先医療機関へ登録情報を含む通報情報を提供することがあります。
- (4) 個人情報の開示・訂正・削除等のお問い合わせは、当本部までご連絡ください。なお、利用停止手続の際に、登録者様のご自身の個人情報の削除を別途請求した場合であっても、請求から削除までに一定期間を要します。
- (5) 利用停止等に伴う登録抹消の後においても、通報記録に残される登録者情報及び通報内容並びに通信履歴は、Net119 の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。
- (6) Net119 の事業者に変更がある場合には、変更後の事業者により事前登録情報の引き継ぎを行い、従前の事業者からは消去します。

5. 通報時における注意点

- (1) 通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」の別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「外出先」又は「よく行く場所」から選択してください。
- (2) 現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が指令センターに送られます。「外出先」を選択した場合は、GPS 測位による現在地情報が指令センターに送られます。
GPS 測位結果が誤っている場合には、送信前に地図を操作して正しい現在位置に修正してください。
- (3) 現在位置の入力が完了すると、通報が指令センターに接続され、通信指令員との間でチャットが開始されますので、詳しい状況を入力してください。
- (4) チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。
- (5) チャットが途中で切断された場合には、指令センターから登録されたメールアドレス宛に呼び返しを行います。ブラウザを閉じずに待つか、メールが受信できる状態にしてください。
- (6) 通報地点が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合等）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を案内する場合があります。

6. 利用料金

Net119 は無料でご利用いただけますが、インターネットの接続に必要な通信料は利用者の負担となります。

7. サービスが利用できない場合

- (1) インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンス及び混雑、通信電波状況により使用できない場合があります。
- (2) システムのメンテナンスを行う場合には、通報できないことを事前に登録メールアドレスへ通知しますので、常にメールを受信できる状態にしておいてください。

8. 禁止事項

利用者は前項に定めるものの他に、Net119の利用にあたって、以下の行為又はそのおそれがある行為を行ってはならないものとします。以下の行為が認められた場合には、当本部は利用者の承諾なしに、利用の制限若しくは、登録を抹消する等の措置をとらせていただく場合があります。

- (1) 公序良俗に反する行為
- (2) 虚偽の情報を登録・投稿・送受信する行為
- (3) 他の利用者、当本部及び指令センターまたは第三者に不利益または損害を与える行為
- (4) Net119を譲渡・貸与・使用承諾する行為
- (5) その他、当本部が不適切と判断する行為

9. 免責事項

- (1) Net119にかかる情報が利用者若しくは第三者の権利を侵害し、またはこの権利侵害に起因して紛争が生じた場合であっても、その損害と紛争に当本部は何らの責任を負わないものとします。
- (2) 利用者の端末機の環境または通信環境などその他の理由でNet119が正常に利用できない場合がありますが、このことで利用者には生じた損害に当本部は何らの責任を負わないものとします。
- (3) Net119を利用者の端末機に登録するにあたって利用者の端末機がコンピューターウイルスなどに感染し、利用者には損害が生じた場合であっても当本部は何らの責任を負わないものとします。
- (4) 天災・事変などの非常事態のためNet119が正常に利用できない場合、当本部は何らの責任を負わないものとします。

10. その他

- (1) 「練習通報」機能を活用することで、実際に通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができます。なお、指令センターに接続されることはありませんので、ご心配なくご利用ください。
- (2) 利用する携帯電話・スマートフォンは、端末ロック等、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。
- (3) 明らかにいわずら通報と解される場合は、以後の通報の受信を拒否する場合があります。

(4) 登録されたメールアドレスが利用可能かどうかを確認するため、定期的にメールを送信させていただくことがあります。長期間にわたり応答がない場合には利用の停止又は登録の削除が行われることがあります。

11. 規約改定

当本部は、本規約を随時改定することができるものとします。当本部は本規約を改定した場合その都度改定後の本規約を笛吹市ホームページ内に掲示することで利用者に告知したものとし、改定後の本規約はこの掲示の時点で効力を生じるものとします。

12. 問い合わせ先

笛吹市消防本部

電話番号：055-261-0119

FAX 番号：055-262-0005

メールアドレス：net119@city.fuefuki.lg.jp